

### 03-1 会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程

#### (目的)

第1条 この規程は、会津大学短期大学部学則第1条第2項の規定に基づき、会津大学短期大学部(以下「本学」という。)の各学科における教育研究上の目的を明確にする。

#### (本学の教育研究上の目的)

第2条 本学には、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び幼児教育学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。

2 各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とする。

ア 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。

イ デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とする。

(2) 食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的とする。

(3) 幼児教育学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

(補足)

第3条 この規程に定めるもののほか、教育研究上の目的に関し必要な事項は学長が定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年5月16日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。